



福井県知事 殿

令和 5年 8月 26日

主たる事務所
の所在地 三方上中郡若狭町井ノ口29-28-1
届出者 名称 医療法人 千葉医療
理事長 氏名 千葉 直樹

医療法人決算届

医療法第52条第1項の規定により、決算関係書類を届け出ます。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書

様式 1

事業報告書
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 千葉医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 福井県三方上中郡若狭町井ノ口 29号 28番地の 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 14年 12月 5日

- (4) 設立登記年月日 平成 14年 12月 12日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	千葉 直樹	千葉医院 管理者
理 事	千葉 雅紀子	
同	講武 安	
同	千葉 奈穂	
監 事	関口 裕助	
評 議 員		

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 47 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 49 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	千葉医院	福井県三方上中郡若狭町井ノ口 29号28番地の1	
介護老人 保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 7月 22日 令和3年度事業報告並びに決算報告書承認の件

〃 役員給与に関する件

令和 5年 5月 31日 事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 千葉医院

所在地 福井県三方上中郡若狭町

井ノ口 29-28-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5年 5月31日現在)

1. 資 産 額	292,322 千円
2. 負 債 額	46,443 千円
3. 純 資 産 額	245,879 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	206,621
B 固 定 資 産	85,701
C 資 産 合 計 (A+B)	292,322
D 負 債 合 計	46,443
E 純 資 産 (C-D)	245,879

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 千葉医院

※医療法人整理番号

所在地 福井県三方上中郡若狭町

井ノ口 29-28-1

貸借対照表

(令和 5年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	206,621	I 流動負債	41,253
II 固定資産	85,701	II 固定負債	5,189
1 有形固定資産	66,188	負債合計	46,443
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	19,512	科 目	金 額
		I 出 資 金	20,000
		II 積 立 金	225,879
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	245,879
資産合計	292,322	負債・純資産合計	292,322

様式4-2

法人名 医療法人 千葉医院
 所在地 福井県三方上中郡若狭町
 井ノ口29-28-1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	176,122
2 事業費用	162,225
本来業務事業利益	13,896
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,896
II 事業外収益	3,142
III 事業外費用	91
経常利益	16,947
IV 特別利益	110
V 特別損失	687
税引前当期純利益	16,370
法人税等	3,454
当期純利益	12,916

様式 5

法人名 医療法人 千葉医院
 所在地 福井県三方上中郡若狭町
 井ノ口 29-28-1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	千葉 直樹	医師	当法人理事長	借入金の返済	2,440	個人借入金	5,189

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長 千葉直樹と当該医療法人が設立時に契約した金銭消費貸借契約の返済金。なお、有利子の借入れとしている。

様式6

監事監査報告書

医療法人 千葉医院
理事長 千葉 直樹 殿

私は、医療法人千葉医院の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月21日

医療法人 千葉医院

監事 関口 裕助